

9月 招祭りに 伴う
28水 29木 30金

交通規制のお知らせ

規制時間

日	規制時間	備考
28日 (水曜日)	午後6時00分～ 午後9時00分まで	バス・大型 貨物は除く
29日 (木曜日)	午後6時00分～ 午後9時00分まで	バス・大型 貨物は除く
30日 (金曜日)	午後6時00分～ 午後9時30分まで	バス・大型 貨物は除く

バス停留所(東町・五日市・上町)は、
交通規制時間中は通過させていただきますのでご了承ください。

★獅子舞の場所
時間は裏面にあり

詳細は、祭典当日、現場警察官・交通整理員の指示に従って下さい。



交通規制区域・う回路

交通規制区域	
う回路	上り(立川方面) 
	下り(檜原方面) 

檜原街道をご利用の皆様には
ご迷惑をお掛け致しますが、ご協力をお願い申し上げます。

阿伎留神社例大祭祭典委員会

裏面もご覧下さい

五日市

阿佐留神社例大祭

平成
28年

9/28水・29木・30金



神輿の動き・見どころ

28日(水)

獅子迎えと宮出し

中神輿10周年
記念行事

29日(木)

氏子廻りと夜の渡御
(お飯屋出発2回)
夜店

30日(金)

夜の渡御のみ
夜店

中神輿

神社では昼間に例大祭神事を行います。午後4時に五日市入野獅子を迎えて、神輿は午後5時30分に出発します。

松原横丁(神社から松原街道の道)を通り、午後6時に五日市出張所信号から松原街道に出て町内を1往復した後、午後8時30分までにお飯屋に到着します。

今年は中学生神輿を新調して10周年の記念行事として、近隣の多くの囃子達が加わりお祭りを盛り上げてくれます。

昼間の渡御は正午にお飯屋を出発します。氏子廻りは二点棒で担ぎます。担当棒は休憩点で順番に交ります。

午後4時にお飯屋に到着して休憩になります。

夜の渡御は、午後6時10分にお飯屋を出発します。松原街道を2往復し午後9時にお飯屋に到着します。

最終日は昼間の渡御はありません。午後6時10分にお飯屋を出発し休憩せずに町内を2往復します。午後9時15分までに松原横丁に入ります。

お飯屋からの出発と、五日市出張所信号から松原横丁に入る宮入りが見所となります。

中学生のみが責任者を決めて専用の神輿(「中神輿」)を担ぎます。元気な中学生の躍動がご覧ください。中神輿は28日29日30日とも夜のみの渡御となり大神輿(神社神輿)に続いて巡行します。

阿佐留神社

(あさるじんじゃ)



■ 神社について

延喜寺(延喜五年・西暦905年藤原時平等が勅をうけ編集された律令の施行細則)巻九の神名帳に武蔵国多摩郡(現在の世田谷区から西)八社の筆頭に記載されている国社です。

■ 御祭神(お祭りしてある神様の名前)

- 大物主神(おおものぬしのかみ)
- 味耜高彥根神(あじすきたかひこねのかみ)
- 建夷鳥神(たけひなとりかみ)
- 天児屋根命(あめのこやねのみこと)

■ 五日市入野「獅子舞」

阿佐留神社例大祭に五日市入野「獅子舞」は、神輿渡御の安全・無事と氏子の繁栄を祈願して舞います。



◇ 起源

この獅子舞の起源は定かではありませんが、現在ある獅子舞(大蛇・大蛇目)には、獅子舞の歴史と替え・大蛇の歴史の両方を含んでおり、その時期が2500〜2800年前と推定されます。別に保存されている獅子舞がかなり古く、400年前(江戸時代初期)に始まったと思われる。

◆ 演目・役割りなど

舞歌(演目)は「唐舞り」「唐舞り」「太刀掛り」等九段ありそれぞれ5人1組に扮して舞います。獅子は、一人立ちの三匹獅子(太夫・文獅子・男獅子)で囃子から下り囃子の水引をたらしします。花笠は、太閤(日)・月・牡丹(二)の四張り、竹の(さ)らを振り鳴らします。

日 時	行 事	場 所	観覧券内照
9/28水	午後 3 時 30 分頃 奉納獅子舞・獅子迎え	開光院(五日市入野)	★ 1
	午後 5 時頃 宮出し前	阿佐留神社	★ 2
9/29木	午前 11 時 30 分頃 奉納獅子舞	お飯屋(下町)	★ 3
	午後 12 時 30 分頃 奉納獅子舞	小沢屋前(栄町)	★ 4
	午後 1 時 30 分頃 奉納獅子舞	十一屋前(東町)	★ 5
9/30金	午後 2 時頃 御礼獅子舞	上町神酒所	★ 6
	午後 3 時頃 入野獅子舞(雨天中止)	五日市入野ゲートボール場	★ 7
	午後 6 時 15 分頃 奉納獅子舞「太刀掛り」	阿佐留神社	★ 8

■ もう1つの見どころ 「お囃子」

阿佐留神社例大祭のもう一つの見どころは、お囃子です。町内の栄町・上町・下町には各町内囃子達が、東町には和田囃子達が、仲町には留原囃子達が祭礼に華を添えています。演奏時間と山車の運行は、各町内によって異なりますが、神輿の運行に合わせて運行します。小学生・中学生のお囃子演奏、かわいい囃子がご覧頂けます。



ドローン飛行・撮影
禁止



自撮り棒利用・撮影
禁止

- 航空法に基づき、無人飛行機(ドローン等)の飛行は禁止です。
- 自撮り棒の使用は危険ですので止めてください。
- 不審なものを見かけた際は、すみやかに110番してください。

裏面に獅子舞の場所★1~8と交通規制図があります。